



消防署からのお知らせ

Information from Fire Department



ホームページ

秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)

これから秋季・冬季と、火気を取り扱う機会が多くなる時期を迎えることから、11月9日から15日までの一週間、全国一斉に「秋季火災予防運動」を実施します。

住宅防火 いのちを守る10のポイント 「4つの習慣・6つの対策」

- 4つの習慣
 - ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ② ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
 - ③ こんろを使うときは、火のそばを離れない。
 - ④ コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグを抜く。
- 6つの対策
 - ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
 - ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する。
 - ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥ 防火防災訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

■ 問合せ 南越消防組合南消防署 ☎ 0778-45-0119 南消防署河野分署 ☎ 0778-48-3119



子育て支援センターだより

■ 問合せ 南条子育て支援センター ☎ 0778-47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎ 0778-45-0788
河野子育て支援センター ☎ 0778-48-2321

11月の主な活動

【3支援センター合同行事】

- 8日(金) 乳幼児の薬の使い方について
 - 時間 午前10時30分～午前11時30分
 - 場所 南条子育て支援センター
 - 講師 薬剤師 大久保 小百里氏
 - 定員 先着10組(要予約)

講師 角正 佳己氏
定員 先着5組(要予約)
持ち物 水分補給用飲み物
※動きやすい服装でお越しください。

【河野子育て支援センター】

- 12日(火) 食生活改善推進員さんとお話し会
 - 時間 午前10時～午前11時
 - 場所 河野子育て支援センター

【南条子育て支援センター】

- お父さん出番ですよ！子育てパパ支援
 - 9日(土) 「ふれあい遊び」
 - 時間 午前10時30分～午前11時30分
 - 場所 南条子育て支援センター
 - 講師 岡田 健治氏
 - 定員 先着6組(要予約)



- 12日(火) 子育て教室
 - 内容 骨盤調整と姿勢
 - 時間 午前10時30分～午前11時30分
 - 場所 南条子育て支援センター
 - 講師 子育てマイスター 伊林 理恵氏
 - 定員 先着6組(要予約)
 - 持ち物 フェイスタオル

「絵本の読み聞かせ」

赤ちゃんは生活の中で『聞く』『話す』ことから、言葉の学びがはじまります。中でも絵本の読み聞かせは、脳や心の発達に効果があります。また、読み聞かせをすることにより、母親の育児ストレスが軽減されるというデータもあるそうです。



【今庄子育て支援センターわかば】

- 5日(火) ママフィット
 - 時間 午前10時30分～午前11時30分
 - 場所 今庄子育て支援センターわかば

【読み聞かせにおすすめの絵本の紹介】

かお かお どんなかお 柳原良平 / 作 (0歳～)
楽しい顔、悲しい顔など、さまざまな表情を切り絵で表現した楽しい絵本です。親子で表情豊かに楽しみながら読めますので、ぜひ一度読んでみてください。

マイナンバーカード「出張申請受付」を行います

健康保険証と
一体化される前に
ご検討ください！



出張申請受付とは？

町職員が、ご自宅を訪問し、無料での顔写真撮影および申請手続きを行います。できあがったマイナンバーカードは、後日ご自宅へお届けしますので、役場へ出向く必要がありません。

● 対象となる方

- ・ 南越前町に住民登録をしている方
- ・ 役場に来庁することが困難な方
- ・ マイナンバーカードを初めて申請する方

● 申請に必要なもの

- ① 本人確認書類 (Aの書類1点 または Bの書類2点)
 - A 運転免許証、身体障害者手帳、パスポート など
 - B 健康保険証、介護保険証、年金手帳 など
- ② 個人番号通知カード ※紛失された場合は職員にお伝えください。

※申請から受取まで1か月程度かかります。ご希望の方はお気軽にご相談ください。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で！

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆さまの信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。



厚生労働大臣認可

■ 問合せ (公財) 福井県生活衛生営業指導センター
TEL 0776-25-2064

安心 有利 簡単 建設業の退職金なら

建設業退職金共済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

Q 建退共 検索
TEL 03-6731-2866